

Air

エールブック

book

2023.8.1
Vol.19エール保険事務所
公式サイトはこちら<https://air-hoken.com>

暑中お見舞い申し上げます。
日頃は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

三年超続くコロナ禍も感染症法上の位置付けが「三類相当」から「五類」に変わったこともあり、私たちの生活も少しずつ『変化』しているように感じます。まだまだ予断は許さないものの、「災い転じて福となす」という言葉がありますように、これからは日々の生活や仕事などにおいて、コロナ禍におけるこれまでの苦難を好転する新たな『変化』へ結び付けたいものです。

私たち「エール保険事務所」を取り巻く環境においても、時代の移り変わりとともに生まれる新たなリスクや社会課題によるお客様ニーズの『変化』に直面しております。そのような『変化』を的確に捉え、保険に留まらない当社ならではのソリューションを提供できるよう社員一丸となり取り組んでまいります。

引き続きエール保険事務所をお引き立て頂きますよう、宜しく願い申し上げます。



代表取締役 海江田 認

暑中お見舞い
申し上げます



15年連続 「TOP QUALITY III 代理店(☆☆☆)」に認定 & 『東京海上日動 パートナースhip協定代理店』

「TOP QUALITY 代理店」とは、東京海上日動の代理店(全国約4万6千店)の中で、お客様への保険・サービスの提案力、万が一の事故の際の対応、保険代理店としての事業の健全性、安定性、成長性が、東京海上日動が定める基準により総合的に高く評価された代理店で、弊社は15年連続その最高位である「TOP QUALITY III」(全国77代理店)に認定されました。

また弊社は、保険事業を通じ、地域のお客様のニーズや環境の変化に応じた高い価値と安心・安全をお届けすることで、地域になくはない存在として成長し続けることを目指し、東京海上日動火災保険株式会社と「パートナーシップ協定代理店」として協定を締結致しております。

☆事前の安心☆

～コンサルティング力～

【各種資格取得は勿論のこと、毎週の勉強会で常に研鑽を行い、お客様へ最新最適な情報をお届けしております】

豊富な経験と専門性を活かして、お客様を取り巻く様々なリスクを幅広く分析し、的確にアドバイス致します。

東京海上グループの商品・サービスを活用し、リスクに対する最適な備えをお客様と一緒に考え、創ってまいります。

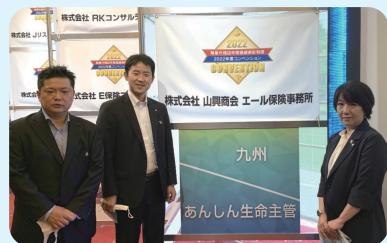
☆事後の安心☆

～損害サービス対応力～

【損害事故専任担当者3名など、45名のスタッフで万一のご連絡に備えております】

お客様の万が一の事故の際には組織力を活かし、親身かつ迅速な対応を行います。

プロフェッショナルとしての高い専門性を活かし、事故発生時の適切なアドバイスと、解決に向け全面的なサポートを行います。



弊社は、東京海上グループから2022年度最優績代理店として表彰され、6月2日神戸で行われた表彰式に海江田認、外園、中津が参加してまいりました。

》 始良支店移転のお知らせ

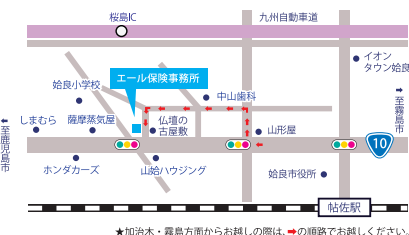
令和5年3月27日より始良支店(旧加治木町)が下記住所へ移転しました。

旧始良支店では40年ほどの営業の中で、たくさんのお客様にご来店いただきました。誠に有難うございました。幸せなことにご来店いただくお客様が増え、旧店舗での対応が難しくなり、移転させていただくことになりました。

新始良支店は旧店舗の3倍程度の広さがあり、接客ブースも独立し、おひとりでの来店はもちろん、ご夫婦やご家族でご来店いただいてもゆっくりとお話が出来るスペースが出来ました。また駐車スペースも多数確保しておりますので、お車での来店も安心です。

始良支店は木下支店長はじめ、営業2名・事務1名・損害1名の5人体制で営業しております。自動車保険の見積もりや保険の見直し、その他お困りのことがございましたら、些細なことでも結構ですので、ぜひご相談ください。

みなさまのご来店を従業員一同、心よりお待ちしております。



★加治木・霧島方面からお越しの際は、★の順路でお越しください。



》 錦江湾クリーンアップ作戦に参加しました！

今年も「錦江湾クリーンアップ作戦」に参加しました。

錦江湾クリーンアップ作戦は、錦江湾沿岸地域の環境保全を図るため、湾岸地域が一体となって湾岸清掃に取り組む活動で、夏と秋の2回実施されています。

6月25日、弊社からは10名参加し、霧島市の国分下井海岸の清掃作業を行って参りました。



》 金融教育の必修化

2022年4月に高校の家庭科で「金融教育」が必修となりました。これは成年年齢が18歳に引き下げられたことが大きな理由の一つです。「成年に達する＝高校を卒業するころ」には携帯電話やクレジットカードの契約などを親の同意なしにできるようになります。このような契約をする際にトラブルに巻き込まれないよう正しい知識を身に付けるため高校生から金融教育を導入することになりました。金融リテラシーが高い人ほど、金融トラブルの被害に遭いにくく、金融知識を学ぶ意義は大きいとされています。

金融リテラシー…お金に関する金融・経済に対する知識を正しく理解し、判断すること

高校生の教科書を覗かせてもらったところ

ある高校の家庭科では10の項目をテーマに授業が行われていました。

1.生活を営むためのお金	家計管理・給与明細
2.経済のしくみを知ろう	家計・収支と支出のバランス・家計と国民経済、国際経済の関係
3.お金と上手につきあう術	リスクの管理・民間保険・金融商品
4.18歳で変わる消費生活	契約とは・契約の例・未成年者取消権
5.進むキャッシュレス社会	クレジットカード・電子マネー・多様化する購入方法
6.「お金を借りる」ということ	消費者信用・販売信用・消費者金融・多重債務
7.消費者トラブルの今	消費者問題・悪質商法・消費生活センター
8.消費者の自立を支援する	クーリングオフ制度・消費者契約法・消費者教育
9.情報社会を生きる	生活情報・メディアリテラシー・クリティカルシンキング
10.私たちが社会を動かす	消費者の権利と責任・意思決定・消費者市民社会

また、家庭科だけでなく政治経済の教科書には「金融商品による資産運用」や「さまざまな金融商品と資産運用」というページもありました。このページには預金だけでなく、株式投資や投資信託、国債などの説明もあり、リスクとリターンについても書かれていました。

このように高校の金融教育では家計の管理やお金の使い方だけでなく、資産形成などの授業が行われています。高校生が学ぶ内容を参考に大人の私たちも自分たちに足りない知識を把握し、生活に役立てていくためにも金融知識を学んでみてはいかがでしょうか。エール保険事務所では保険や資産形成の分野でそのお手伝いができますので、お気軽にご相談ください。



